「コミュニティバス導入の手引き」策定後の進捗状況について

1 「コミュニティバス導入の手引き」に係る説明会の概要について 令和2年7月31日に「コミュニティバス導入の手引き」を策定後、下記のとおり交通 空白地域に対し説明会を実施。

< 対象 >

交通空白地域7地区で交通空白地域に該当する範囲に属する地区長、町会長・自治会 長及び地区長、町会長・自治会長が推薦する方

<説明会の主な内容>

- ◇ コミュニティバスの基本方針について
 - ・コミュニティバスの定義
 - ・コミュニティバスの役割
 - ・検討対象地域
 - ・「地域」「行政」「事業者」の役割分担
- ◇ コミュニティバス導入に向けた検討手順について
 - ・地域組織の設立 (手引きステップ1)
 - ・運行計画案の作成(手引きステップ 2.4)
 - ・需要調査の実施 (手引きステップ3)
 - ・実証運行の準備 (手引きステップ5)
 - ※ステップ6以降は説明会での説明は省略



- ◎地域が主体となり「地域に合った、持続可能な」コミュニティバスの導入を 検討する
- ◎「コミュニティバス導入の手引き」の内容を理解したうえでの導入検討の判断

2 「コミュニティバス導入の手引き」に係る説明会の進捗状況について

◇進捗状況

説明会開催日	交通空白地域 対象地区名	松戸市町会・自治会 連合会地区名	当日出席者人数 (出席依頼人数)
令和 2 年 10 月 22 日	常盤平地区	常盤平地区	7名 (8名)
令和 2 年 10 月 27 日	常盤平地区	常盤平団地地区	10 名※1
令和 2 年 11 月 11 日	中和倉地区	中和倉地区分科会	17名 (31名)
令和 2 年 11 月 18 日	三ヶ月・八ケ崎地区	馬橋・小金・常盤平地区	16名 (16名)
令和 2 年 12 月 11 日	三ヶ月・八ケ崎地区	馬橋・小金・常盤平地区	14 名※2
令和 2 年 12 月 16 日	高塚新田地区	東部地区	8名※3
令和3年4月27日	日暮地区	明第一・常盤平・東部地区	4名 (10名)
令和3年5月13日	新松戸南地区	新松戸・馬橋西地区	9名 (10名)
調整中	松飛台地区	五香松飛台地区	_

- ※1 出席者 10 名を地区長が推薦
- ※2 11/18の説明会に欠席または人数の都合上出席できなかった方
- ※3 地区長・自治会長以外は自治会長が推薦

◇ 今後の対応

- ・松飛台地区の説明会開催の調整
- ・説明会開催地区に説明会後の動向の確認
- ・地域組織設立のための町会・自治会等の調整及び支援
- ・交通不便地域及びそれ以外で相談があった地域への対応